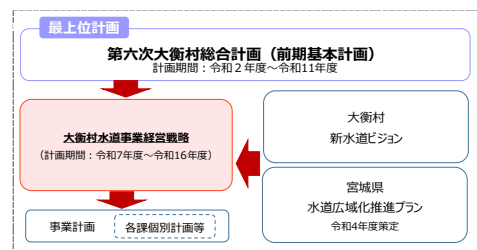


大衡村水道事業経営戦略（概要）

1. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「大衡村第六次総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。

総合計画は、「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら ～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～」を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。



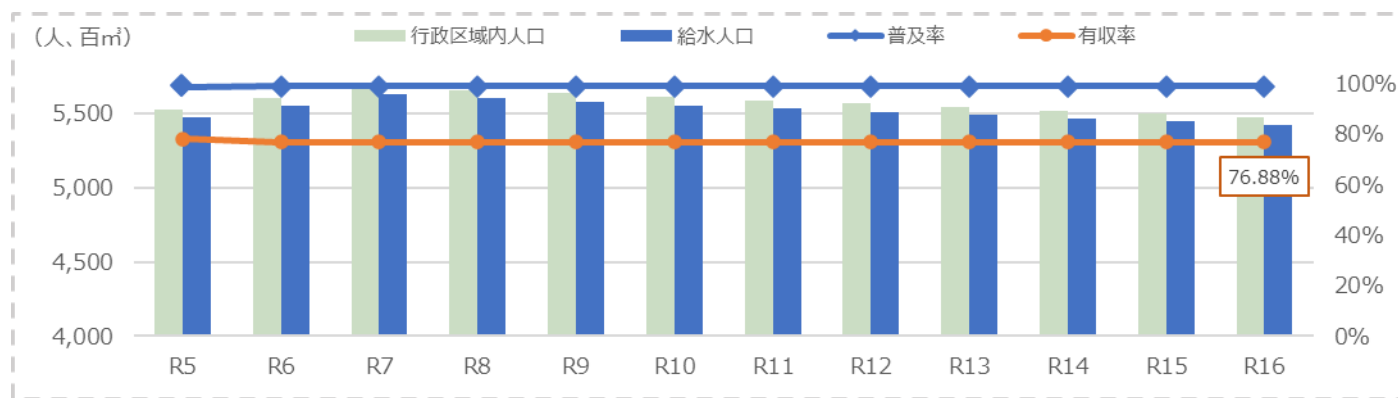
2. 経営の基本方針

総合計画では「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら ～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～」を将来像として定め、水道事業はその中の「みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり」に位置付けられています。本経営戦略においては、基本理念を「安心・安全な水道水の安定的な供給」と定め、「安全」・「環境」・「持続」の3つを基本方針として決めました。

基本理念	安心・安全な水道水の安定的な供給						
基本方針	<table border="0"> <tr> <td>【安全】</td> <td>【環境】</td> <td>【持続】</td> </tr> <tr> <td>安全で快適な暮らしの提供</td> <td>環境保全への貢献</td> <td>持続可能な健全経営</td> </tr> </table>	【安全】	【環境】	【持続】	安全で快適な暮らしの提供	環境保全への貢献	持続可能な健全経営
【安全】	【環境】	【持続】					
安全で快適な暮らしの提供	環境保全への貢献	持続可能な健全経営					

3. 将来の事業環境

本経営戦略の基本となる将来における本村の人口については、「大衡村人口ビジョン（第六次大衡村総合計画 地方創生総合戦略）」の数字を用いています。本村の水道事業の普及率はほぼ 100%となっております。

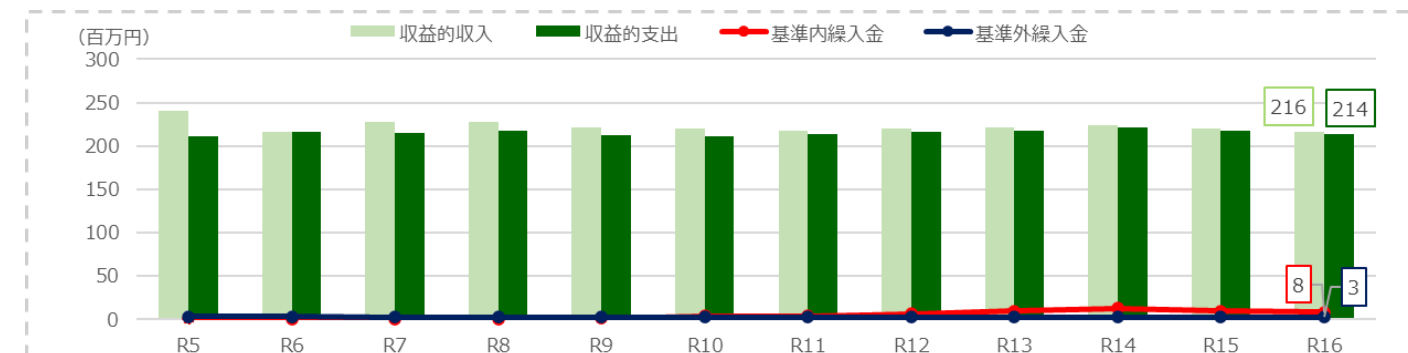


投資・財政計画

収支計画策定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○計画期間：令和7年度から令和16年度まで ○維持管理費の推計：4か年決算平均額(令和2～5年度分)をもとに、令和8年度以降は物価上昇率1%を考慮 ○建設改良費の推計：建設事業計画から推計
----------	--

1) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

令和7年度以降、多少の増減はあるものの、全体の傾向としては令和16年度にかけて毎年度同程度で推移する見込みです。収益的支出については物価上昇率を考慮していることから増加傾向にありますが、減価償却費及び支払利息が減少することから全体としては一定の水準で推移する見込みです。一方、収益的収入については令和10年度以降、高料金対策として基準内繰入金の増を見込んでいます。

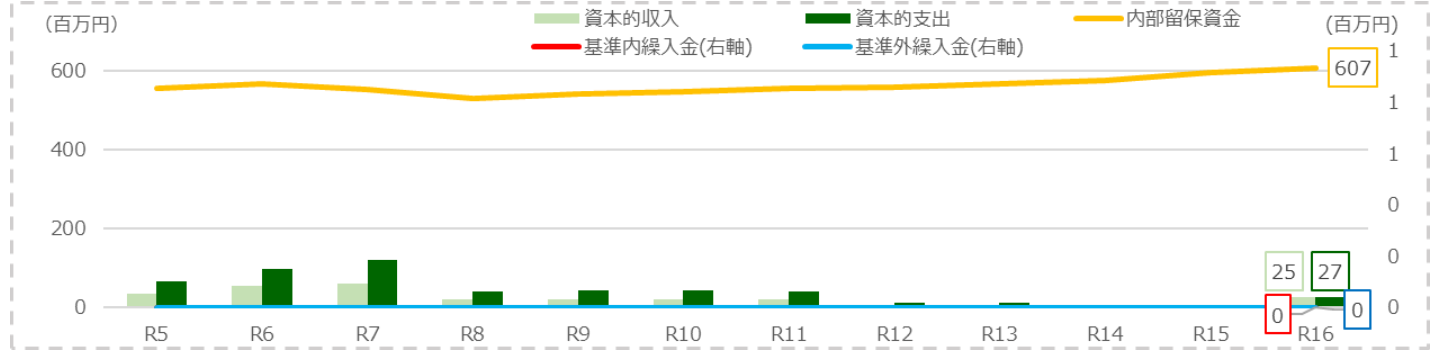


2) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

令和7年度から令和16年度までの10年間で、資本的収入では総額約1.65億円を見込んでおり、そのうち52.1% (0.86億円) が国庫補助金、47.9% (0.79億円) が企業債で構成されます。基準内及び基準外繰入金については、今後も見込んでおりません。

資本的支出では、総額約3.43億円を見込んでおり、そのうち59.7% (2.05億円) が建設改良費、40.3% (1.38億円) が企業債償還金等となります。資本的収支差額分の1.78億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、令和16年度には607百万円を保有しております。この資金は今後の更新事業等に充当する財源となります。

水道事業は、供用開始から40年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、アセットマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。



4. 水道事業の課題

1 料金収入の減少	近年、料金収入は横ばいで推移しているものの、長期的には人口減少及び節水機器の普及等により更に減少していくことが予測されます。今後、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。
2 災害危機管理対策	想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。
3 管・施設の効率的な運用・更新	今後、法定耐用年数を迎える施設が多く、多額の更新費用が必要となります。アセットマネジメント計画等に基づき、住民が安心して水道を使い続けられるよう、管及び施設を効率的に運用・更新し、有収率向上に向けた取り組みを行う必要があります。
4 経営の健全化	人口減少、節水機器の普及等による料金収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。
5 技術系職員の減少	技術系職員数の減少が見込まれる中、サービス低下を招かないよう人材を育成する必要があります。

5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

水道事業の料金回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経営戦略期間中は、料金回収率90%以上の維持を目指します。また、企業への水道利用促進や、新たな決済方法の多様化・普及促進を図ります。

	現状値 (R6)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
料金回収率	95.6%	96.0%	93.1%

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和7年度から令和16年度までの10年間で計画期間としております。この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施し、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い進捗状況を確認します。

